

社会福祉連携推進法人制度の活用の促進等に関する調査研究事業

PwCコンサルティング合同会社（報告書A4版 63頁）

事業目的

社会福祉連携推進法人（以下「連携推進法人」という。）は、社会福祉法人を取り巻く環境が変化する中で、適切なサービス提供と経営基盤の強化等に資する連携方策であることから、一層の活用を促進していく必要がある。令和7年1月末時点においては、27の連携推進法人が設立されているが、連携推進法人制度の活用を一層促進するため、具体例の発信等を実施していく必要があると考えられる。

また、人口減少局面において、縮小する地域では、ニーズの変化に対応しつつ、不可欠な福祉サービスを維持する必要があるが、社会福祉法人には様々な経営課題が生じることとなる。中でも、利用者の偏在や職員等の不足により、1法人で事業を維持していくことが難しくなるといった、連携・協働化が必要な課題が想定されるが、実態は明らかになっていない。

以上のような背景を踏まえ、次の目的のもと本事業を実施した。

- (1)連携推進法人を主題とした全国的なシンポジウムを開催し、連携推進法人やその他連携・協働化の取組紹介や連携推進法人の実践者によるパネルディスカッションを通じて、制度の普及やそのメリットの共有を図る
- (2)連携推進法人の効果的な実施事例を収集し提供することにより、希望する法人が円滑に連携推進法人設立に向けた検討などに取り組めるような環境整備を図る
- (3)人口減少局面において、縮小する地域で、福祉サービスを維持していくための法人の経営課題を、1法人では対応できないものを中心に把握するとともに、その課題解決に向けた連携・協働化による取組を把握し、もって連携・協働化による課題解決の検討に資する

事業概要

本調査研究では、有識者検討委員会を組成し、次の事業を実施した上で、その結果を事例集や事例資料、事業報告書として取りまとめた。

(1)社会福祉連携推進シンポジウムの開催

- ・開催日時 令和6年11月6日（水）15:30～18:00
- ・開催方式 対面及びオンラインによるハイブリッド開催（参加無料）
- ・開催内容 厚生労働省によるご挨拶及び制度説明
実践者10名による取組のプレゼンテーション
実践者4名によるパネルディスカッション

(2)連携推進法人を対象としたヒアリング調査

- ・調査対象 10の連携推進法人
- ・調査期間 令和7年1月28日～令和7年2月26日
- ・調査方法 オンライン
- ・調査内容 設立経緯、連携推進業務、連携の効果やメリット、連携の課題 等

(3)人口減少が進んでいる地域等での人口減少局面において、連携・協働化に取り組む法人等を対象としたヒアリング調査

- ・調査対象 5地域における法人等
- ・調査期間 令和6年11月14日～令和6年11月25日
- ・調査方法 オンライン又は対面
- ・調査内容 連携・協働化の取組内容、人口減少局面の地域における課題対応 等

調査研究の過程

1. 検討委員会の開催

全3回の検討委員会を開催した。主な議題内容は次のとおり。

開催日	主な議題
第1回 令和6年9月9日	<ul style="list-style-type: none">事業概要社会福祉連携推進シンポジウムの検討連携推進法人ヒアリング調査の調査設計の検討連携・協働化に取り組む法人等ヒアリング調査の調査設計の検討
第2回 令和7年1月9日	<ul style="list-style-type: none">社会福祉連携推進シンポジウムの開催結果報告連携・協働化に取り組む法人等ヒアリング調査の調査結果報告及び検討連携推進法人ヒアリング調査の準備状況の報告事例集・事業報告書の骨子案の検討
第3回 令和7年3月5日	<ul style="list-style-type: none">事業実施状況の報告報告書内容の検討事例集内容の検討

2. 社会福祉連携推進シンポジウムの開催

次のとおり、シンポジウムを開催した。

開催目的	連携推進法人を主題とした全国的なシンポジウムを開催し、連携推進法人やその他連携・協働化の制度の普及やそのメリットの共有を図る
開催日時	令和6年11月6日（水）15:30-18:00（対面会場限定で18:00-18:30にてネットワークングを実施）
開催形態	対面及びオンラインによるハイブリッド開催（参加無料） 対面会場は大手町ワントワー18階
主な内容	<ul style="list-style-type: none">実践者（連携推進法人や小規模法人ネットワーク化による協働推進事業等を活用した連携・協働化グループ）によるプレゼンテーション形式での取組事例の紹介実践者（連携推進法人）によるパネルディスカッション形式での意見交換等

3. 連携推進法人を対象としたヒアリング調査

次のとおり、ヒアリング調査を実施した。

調査目的	連携推進法人の効果的な実施事例を収集し、事例集を作成する
調査対象	10 の連携推進法人
調査期間	令和 7 年 1 月 28 日～令和 7 年 2 月 26 日
調査方法	オンライン

<ヒアリング対象>

	連携推進法人名
1	社会福祉連携推進法人 リガーレ
2	社会福祉連携推進法人 リゾムウェル
3	社会福祉連携推進法人 日の出医療福祉グループ
4	社会福祉連携推進法人 光る福祉
5	社会福祉連携推進法人 一五戸共栄会
6	社会福祉連携推進法人 あたらしい保育イニシアチブ
7	社会福祉連携推進法人 青海波グループ
8	社会福祉連携推進法人 きょうと福祉キャリアサポート
9	社会福祉連携推進法人 共創福祉ひだ
10	社会福祉連携推進法人 ジョイント&リップル

4. 人口減少が進んでいる地域等での人口減少局面において、連携・協働化に取り組む法人等を対象としたヒアリング調査

次のとおり、ヒアリング調査を実施した。

調査目的	人口減少局面において、縮小する地域で、福祉サービスを維持していくための法人の経営課題を、1法人では対応できないものを中心に把握するとともに、その課題解決に向けた連携・協働化による取組を把握し、事例資料を作成する
調査対象	人口減少が進んでいる地域等における社会福祉法人や地方自治体等
調査期間	令和6年11月14日～令和6年11月25日
調査方法	オンライン又は対面

<ヒアリング対象>

	地域	ヒアリングにご対応いただいた方
1	岐阜県飛騨市	<ul style="list-style-type: none">• 飛騨市役所• 社会福祉連携推進法人 共創福祉ひだ
2	島根県西ノ島町	<ul style="list-style-type: none">• 西ノ島町役場• 西ノ島町社会福祉協議会• 社会福祉法人西ノ島福祉会• 社会福祉法人シオンの園
3	青森県深浦町	<ul style="list-style-type: none">• 深浦町役場• 深浦町社会福祉協議会• 青森県社会福祉法人経営者協議会• 社会福祉法人愛児福祉会• 社会福祉法人治省会
4	新潟県十日町市・津南町	<ul style="list-style-type: none">• 十日町市役所• 津南町役場• 十日町市社会福祉協議会• 社会福祉法人十日町福祉会
5	岩手県奥州市	<ul style="list-style-type: none">• 奥州市役所• 奥州市社会福祉協議会• 社会福祉法人奥州いさわ会

5. 調査結果のとりまとめ

調査結果を踏まえ、次の2つの成果物を作成した。

(1) 事例集

希望する法人が円滑に連携推進法人設立に向けた検討などに取り組めるようにすることを目的として、参考になる事例集を作成した

(2) 報告書

事業全体の実施概要について、報告書に取りまとめた。また、人口減少が進んでいる地域等での人口減少局面において、連携・協働化に取り組む法人等を対象としたヒアリング調査結果をまとめた事例資料も作成し、報告書中に掲載した。

事業結果

1. 社会福祉連携推進シンポジウムの開催

参加者は、計431名であった。会場参加者は36名、オンライン参加者は395名であった。

参加者に対するアンケート（回答数285名）において、シンポジウム全体の満足度については、約79%が満足しており、約3%が満足しておらず、約17%がどちらともいえないという回答結果であった。

＜参加者数の属性（重複あり）＞

所属分類	数	割合
社会福祉法人	311	72%
社会福祉連携推進法人	10	2%
公益社団・財団法人や医療法人等の社会福祉法人以外の社会福祉事業者	5	1%
行政（都道府県、市区町村）	72	17%
福祉関係機関・団体	25	6%
その他	16	4%
無回答	3	1%
全体	431	—

2. 連携推進法人を対象としたヒアリング調査

連携推進法人における様々な取組内容や連携による効果を把握することができ、それらを事例集としてとりまとめた。

連携推進法人制度の目的として、①社員の社会福祉に係る業務の連携を推進し、②地域における良質かつ適切な福祉サービスを提供するとともに、③社会福祉法人の経営基盤の強化に資することが挙げられている。今回のヒアリング結果においては、いずれの目的にも沿う形で、様々な具体的な効果が生じていることが確認できたところである。

なお、各連携推進法人において実施されている取組や、その取組による効果については、連携推進法人を設立しない形での緩やかな連携によっても実現可能なものもある可能性もある。ただし、連携推進法人だからこそ強固な関係構築や意識変容によって、連携した取組を実現・充実しやすくなっているという可能性も感じられた。

また、今回ヒアリングした連携推進法人の多くが、長年にわたり関係構築が図られてきた法人によって設立されていたほか、設立に当たってのキーパーソンや地方自治体による支援があったからこそ設立に至ったケースもあった。よって、連携推進法人の効果やメリットがあるからといって、多くの社会福祉法人が即座に連携推進法人の設立に至るとは考えにくいところである。ただし、連携推進法人の中には、イベントの共同開催や施設見学などの何かしらのきっかけによって法人同士が結びつき、その関係性を深めていった結果、連携推進法人設立に至ったケースもあった。また、ヒアリングにおいて、連携推進法人設立という目的ではなく、連携推進法人設立によって何を実現したいかという目的を法人同士が共有することが、連携推進法人設立の鍵になるという話もあった。よって、様々なきっかけの中で法人同士が結びついたり、ある法人が日頃実現したいと考えていることが他法人と合致したりすることが、連携推進法人の設立につながる可能性はあるものと考えられる。

3. 人口減少が進んでいる地域等での人口減少局面において、連携・協働化に取り組む法人等を対象としたヒアリング調査

人口減少局面における福祉サービスの維持が、より顕著な問題として捉えられる地域に視点を置いた課題等について把握することができ、それらを事例資料としてとりまとめた。

地域において福祉ニーズが変化・縮小するなかでも、ニーズに対応した福祉サービス提供体制とし、必要なサービス提供が維持される必要がある。

今回ヒアリングした地域では、人材不足や利用者減少などにより、法人経営は厳しい状況である様子や、介護人材不足により特に訪問介護等の事業継続が危ぶまれている状況が窺えた。

また、今後、人材不足等によって1法人1事業の形態で経営や事業を維持していくことがますます難しくなることが想定される中で、各法人の強みを活かして連携しながら地域の福祉ニーズに対応していく必要性があることや、そのためにも複数法人で今後の地域全体の福祉サービス提供について検討していく必要性があることについて、話があった。

社会福祉連携推進シンポジウムにおける厚生労働省の挨拶においても、「人口減少や共同体機能の脆弱化、福祉ニーズの複雑・多様化など、社会福祉法人を取り巻く環境は変化しつつある」としたうえで、「そうした中でも、社会福祉法人が良質かつ適切なサービスを提供し続けているために、経営基盤の強化や地域の課題解決を、法人同士の連携・協働で取り組むことが重要になっている」という話があったところである。

以上のように、すでに法人経営の厳しさや一部の事業継続が危ぶまれているという現状があり、今後ますます1法人で事業を維持していくことが難しくなることが想定されることが課題となる。そうした中、連携した地域全体の福祉ニーズへの対応や経営合理化など、法人同士の連携・協働化がより重要となってくるという課題があるものと考えられる。

課題解決に向けては、今後、法人同士が連携・協働化を図りながら、地域全体の福祉サービスについて検討・実施していくことを考えた場合、金融機関やコンサルタント会社が積極的に支援・介入して、地域全体のコーディネートをしていくことは、あまり行政や法人内で想定されていない様子であった。

また、法人同士の連携・協働化については、行政内では、行政による調整・介入にも限界があると感じている様子であった。

このような状況下において、法人同士の連携・協働化を図るためにには、まずは、地域内の法人が協働して、地域全体で福祉サービスを検討・展開していく話し合いの場を作ることが考えられる。その話し合いの場作りについては、今回ヒアリングした5地域においては様々な事例がみられており、行政や団体、法人などの様々な者が主体となって、話し合いの場を作ることは可能であると見受けられる。

また、今回ヒアリングした地域における話し合いの場となるネットワーク会議や研究会においては、法人間のコミュニケーションをより図りやすくなったという声や、お互い顔なじみの関係性ではあったものの知らなかった悩みや考えについて知ることができたという声が聞かれたところである。また、それらは話し合いの場というだけでなく、防災や人材確保に関する協定の締結や、共同での人材確保の取組の実施など、連携・協働化の取組を実施する連携体にもなっている。

一方で、それらの連携体では、今後の更なる連携・協働化に向けて、法人間の足並みをそろえていくことは難しいという共通点も見られたことから、如何に連携体内の法人間の関係性や連携・協働化の取組を発展させていくかということが、課題になるものと考えられる。

また、連携推進法人設立や基本構想策定、法人合併の事例においては、法人間の足並みについてはあまり課題として聞かれなかったことから、それらのようなより強固な連携・協働化の取組につなげていくことも重要であると考えられる。

なお、法人合併については、賛否両論ある中で、法人が選択できる一つの有効な手段であるが、そのハードルが高いという課題への対応方法については、1歩目としての連携推進法人の設立や、経営状況がよい状態にあるうちの検討などがあげられる。

また、制度面としては、連携推進法人もサービス提供体制維持に資する社会福祉事業を実施できるようにすることや事務負担軽減のための連携推進法人のガバナンスルールの見直し、法人間で人材が流動的に活用できるような仕組み構築について意見があったところであり、それらについて検討することが考えられる。

事業実施機関

PwCコンサルティング合同会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番地1号 Otemachi One タワー

TEL : 03-6257-0700 (代表)